

スポーツ振興くじ（第317回）の試合の指定の追加の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第54号

平成19年11月20日付け独立行政法人日本スポーツ振興センター公示（以下「公示」という。）投第52号及び平成19年11月27日付け公示投第53号について、スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり追加で試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき公示します。

平成19年12月1日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理 事 長 小 野 清 子

- 1 **スポーツ振興投票の名称**
別紙のとおり
- 2 **スポーツ振興投票券の発売期間**
別紙のとおり
- 3 **業務を委託する金融機関の名称及び所在地**
イーバンク銀行株式会社
東京都千代田区内幸町1丁目1番7号
（ただし、インターネット販売に限る。）
- 4 **合致の割合の種類**
別紙のとおり
- 5 **指定試合を実施する期日又は期間**
別紙のとおり
- 6 **試合当たり投票種類数**
別紙のとおり
- 7 **指定試合で対戦するサッカーチーム名**
別紙のとおり
- 8 **合致の割合の算式において本センターが定める率**
別紙のとおり
- 9 **その他**
発売及び払戻しは全国

・スポーツ振興投票の名称

第 3 1 7 回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

平成 1 9 年 1 2 月 2 日 (日) ~ 同年 1 2 月 8 日 (土)

・合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

m i n i B I G (ミニビッグ)

1 等 1 0 割

2 等 開催試合結果数 (9) から 1 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3 等 開催試合結果数 (9) から 2 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・指定試合を実施する期日又は期間

m i n i B I G

平成 1 9 年 1 2 月 8 日 (土)、同年 1 2 月 1 5 日 (土) 及び同年 1 2 月 2 3 日 (日)

・試合当たり投票種類数

m i n i B I G

1 試合ごとにホームチームの 9 0 分間での「勝ち」「負け」「その他」の 3 種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

m i n i B I G

以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑨のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
12/8	①	愛媛FC (愛 媛)	横浜FC (横浜C)
12/8	②	ヴィッセル神戸 (神 戸)	川崎フロンターレ (川 崎)
12/8	③	サガン鳥栖 (鳥 栖)	FC東京 (F 東京)
12/15	④	サンフレッチェ広島 (広 島)	ジュビロ磐田 (磐 田)
12/8	⑤	ガンバ大阪 (G大阪)	大分トリニータ (大 分)
12/8	⑥	清水エスパルス (清 水)	横浜F・マリノス (横浜M)
12/8	⑦	鹿島アントラーズ (鹿 島)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)
12/23	⑧	試合No. ①の勝利チーム (愛媛×横浜Cの勝者) (1 勝者)	試合No. ②の勝利チーム (神戸×川崎の勝者) (2 勝者)
12/23	⑨	試合No. ③の勝利チーム (鳥栖×F東京の勝者) (3 勝者)	試合No. ④の勝利チーム (広島×磐田の勝者) (4 勝者)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

m i n i B I G

1 等 2 分の 1

2 等 5 分の 1

3 等 1 0 分の 3